

成 田 市
循環型社会形成推進地域計画

千葉県成田市

令和元年 11月25日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	8
4	計画のフォローアップと事後評価	15

【様 式】

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1	16
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 2	18
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	19
参考資料様式 5	施設概要（し尿処理施設系）	21
参考資料様式 6	施設概要（浄化槽系）	22
参考資料様式 6	補足資料 内訳表（浄化槽系）	23
参考資料様式 7	計画支援概要	27

【添付資料】

添付資料－1	現有処理施設の位置図	28
添付資料－2	人口、ごみ量等のトレンドグラフ	29
添付資料－3	生活排水処理等のトレンドグラフ	30
添付資料－4	分別区分説明資料	31
添付資料－5	現有処理施設の概要	32
添付資料－6	合併処理浄化槽整備区域図	33

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 成田市

面積 213.84 k m²

人口 132,883 人 (平成 31 年 3 月 31 日現在)



図 1-1 対象区域図

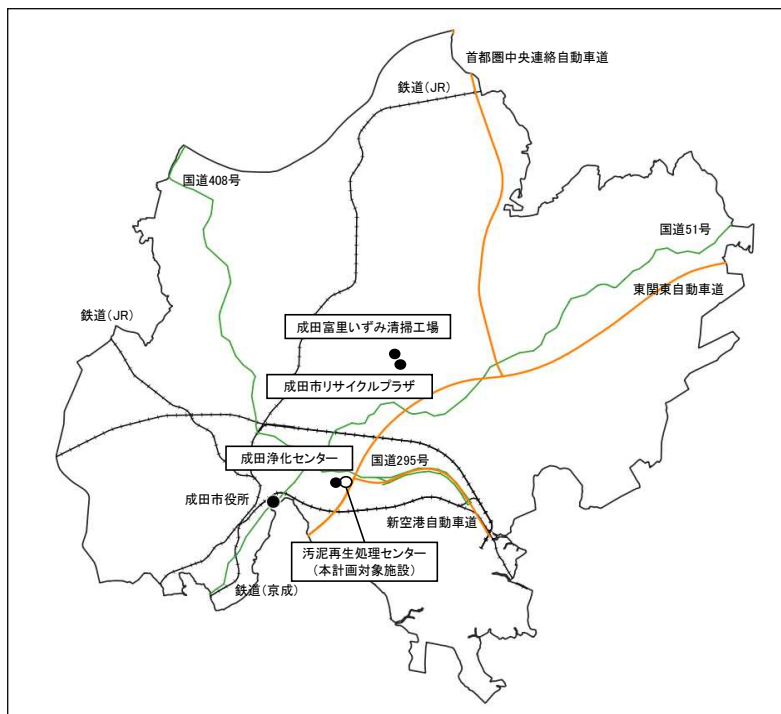


図 1-2 施設位置図

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

成田市（以下、「本市」という。）は、千葉県の北部中央の北総台地にあり、首都圏のほぼ50km圏内に位置している。昭和41年に新東京国際空港（現・成田国際空港）の設置が決定され、昭和53年5月に一部供用開始となったが、空港建設を契機として空港関連事業の進出とともに住宅団地・工業団地・交通網の整備が進められ、急速に都市化が進展した。また、平成21年には成田国際空港の平行滑走路が完成し、今後とも、国内外から多くの人々が訪れ、交流する都市としての一層の発展が期待されている。

本市では、平成28年3月に「成田市総合計画『NARITA みらいプラン』」、平成30年3月に「成田市環境基本計画」を改訂し、発生抑制（Reduce）・再利用（Reuse）・再生利用（Recycle）という3Rを一層推進するとともに、発生する廃棄物については、エネルギーとしての有効利用など適正な処理・処分に努めていくことで、環境への負荷の少ない循環型社会形成を実現することを目指して、温室効果ガス排出量の削減、省資源やリサイクル対策、環境に配慮した製品の購入（グリーン購入）の推進などに取り組んでいる。

さらに、平成30年3月には「成田市一般廃棄物処理基本計画」を改訂し、ごみ処理については「ごみ発生抑制・再使用を基本とした3Rの推進」、「市民・事業者・市の協働の推進」、「安全で効率的、適正なごみ処理の推進」を基本方針とし、これらの基本方針に沿って快適な環境都市を実現していく。

一方、生活排水処理については「生活排水処理施設の整備の推進」、「生活排水の適正処理の推進」を基本方針とし、自然環境の保全、生活環境の向上等の観点から生活排水による河川や池沼での水質悪化を防ぐため、下水道区域外における合併処理浄化槽整備を積極的に進めていくとともに、生活排水処理施設が経年劣化による老朽化が進んでいるため、適正処理に向けた新施設の整備を実施していく。

(4) 広域処理の検討状況

本市は、千葉県ごみ処理広域化計画（平成11年3月）の策定を受け、本市及び富里市の共同整備による成田富里いずみ清掃工場（熱回収施設）を平成24年10月から稼働を開始した。今後も引き続き広域化を検討し、効率的な処理を実施していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

本市の総排出量は、集団回収量も含め 52,280 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 8,742 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 16.7％である。

中間処理による減量化量は 40,945 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 5.1％にあたる 2,593 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 45,191 トンである。焼却施設では、熱回収による発電を行っており、場内での消費電力を賄うとともに余剰電力の売電を行っている。

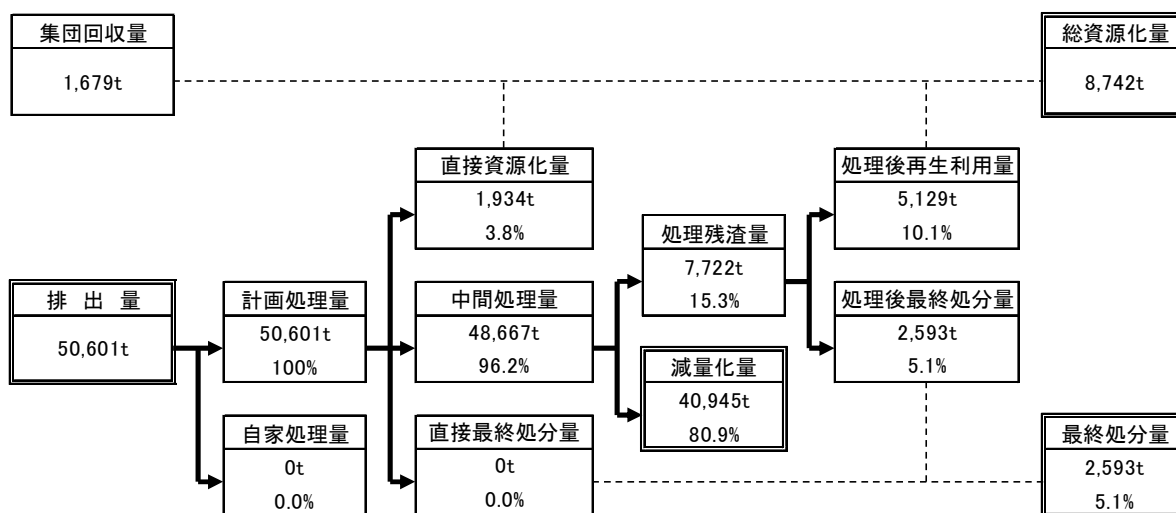


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりである。
 生活排水処理対象人口は、132,883 人であり、汚水衛生処理人口（平成 30 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 120,562 人、汚水衛生処理率（＝（公共下水道＋農業集落排水施設＋合併処理浄化槽の各人口）÷（総人口））は 90.7% である。

し尿発生量は、2,710kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 23,503kℓ/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は、26,213kℓ/年である。

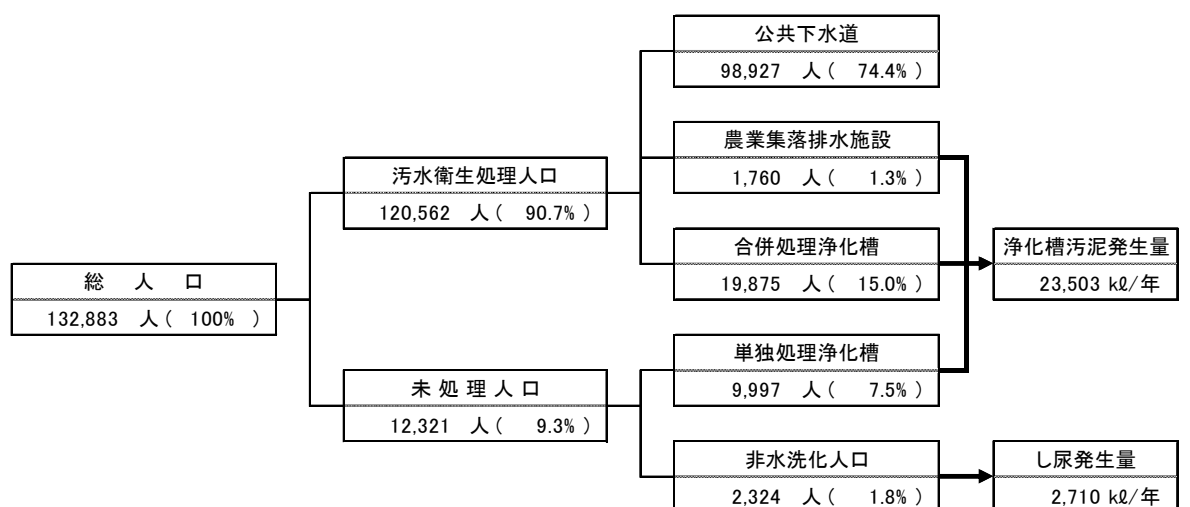


図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成30年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (令和7年度)
排 出 量	事業系 総排出量	18,425 トン	14,224 トン (-22.8%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.43 トン/事業所	2.66 トン/事業所 (-22.4%)
	生活系 総排出量	32,176 トン	32,464 トン (0.9%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	253.7 kg/人	250.3 kg/人 (-1.3%)
合 計	事業系生活系排出量合計	50,601 トン	46,688 トン (-7.7%)
再生利用量	直接資源化量	1,934 トン (3.8%)	2,570 トン (5.5%)
	総資源化量 ^{※4}	8,742 トン (16.7%)	10,468 トン (21.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱回収量)	20,359 MWh —	17,051 MWh —
最終処分量	埋立最終処分量	2,593 トン (5.1%)	1,735 トン (3.7%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

※4 集団回収量を含む

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]及び熱利用量[単位: GJ]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]

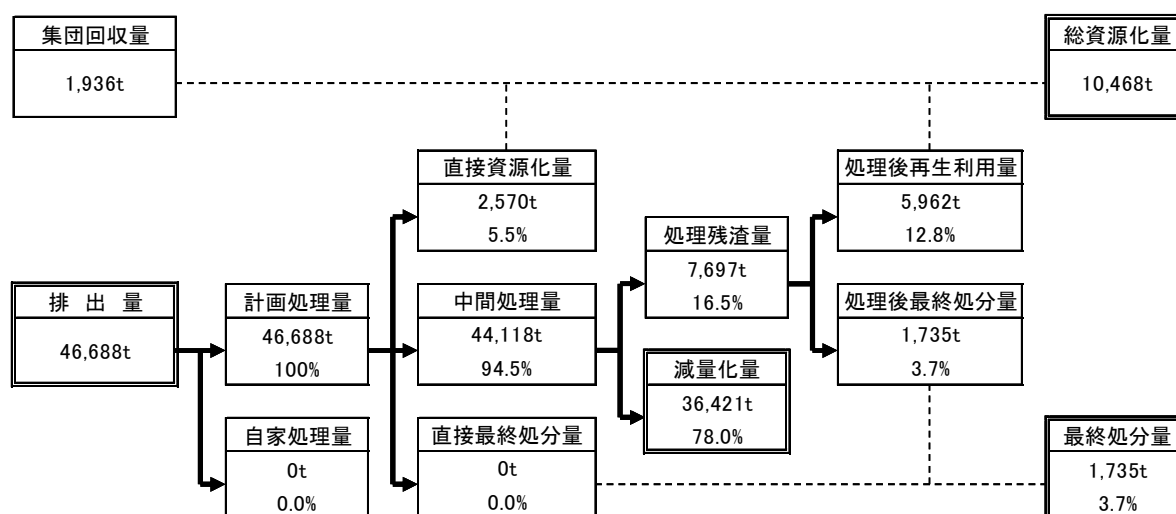


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和7年度)

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2及び図5に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

項 目		平成30年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公 共 下 水 道	98,927 人 (74.4%)	104,171 人 (75.8%)
	農 業 集 落 排 水 施 設	1,760 人 (1.3%)	1,237 人 (0.9%)
	合 併 処 理 浄 化 槽	19,875 人 (15.0%)	21,742 人 (15.8%)
	未 処 理 人 口	12,321 人 (9.3%)	10,279 人 (7.5%)
合 計		132,883 人	137,429 人
し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	2,710 kℓ	2,253 kℓ
	浄 化 槽 汚 泥 量	23,503 kℓ	24,300 kℓ
	合 計	26,213 kℓ	26,553 kℓ

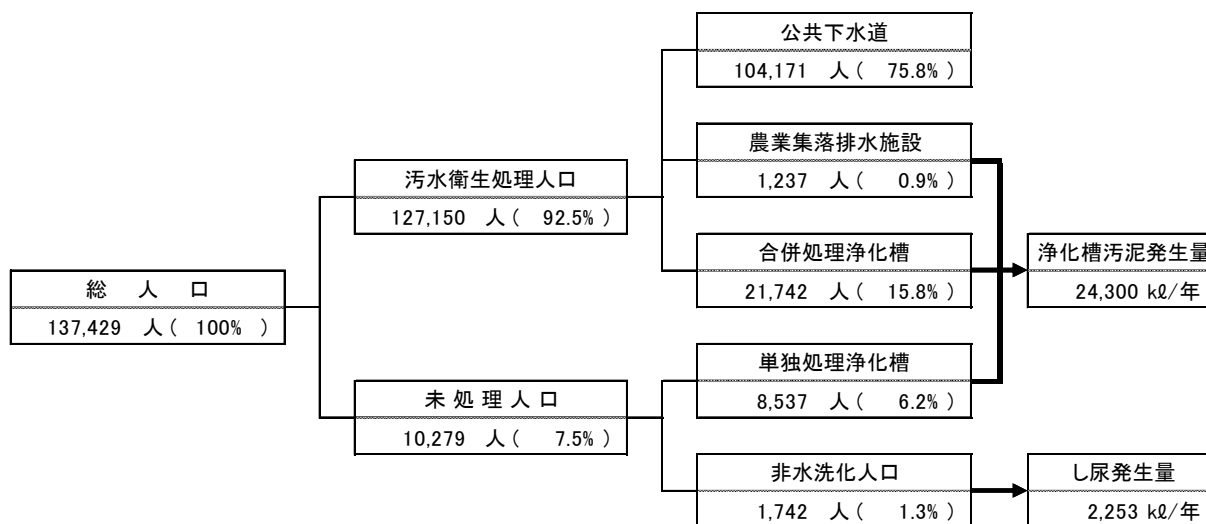


図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和7年度）

(5) 空港から排出される一般廃棄物の現状と見込み

成田国際空港から排出される一般廃棄物は、民間の許可業者により処理されている。

現在、成田国際空港の環境保全活動の取り組みとして、「エコ・エアポートビジョン2030」並びに「エコ・エアポート基本計画（2016－2020）」が策定されており、取り組み項目のひとつに一般廃棄物のリサイクル推進と排出量の削減を掲げている。

この計画は、平成27年度を基準年度、令和2年度を目標計画年度とし、空港利用者1人当たりの一般廃棄物焼却量を基準年度に比べて5.0%削減を目標としている。（平成27年度実績値：0.45kg/人）

現在の分別区分は、一般公衆エリアで6分別（ビン、カン、ペットボトル、新聞、雑誌、その他）、事務所・店舗エリアで8分別（ビン、カン、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、その他の可燃物、その他）としている。

一般廃棄物の大半は航空機取り下ろしごみのため、焼却が義務付けられている機内食残さ以外のものについての分別・リサイクルの推進に向けて成田エアポート推進協議会の関連事業者でワーキンググループを設置し、平成23年7月からは、空港内のオフィスビルから排出されるシュレツダー紙についてもリサイクル開始するとともに、更なるリサイクル推進を図るための対策を検討している。

<出典：成田国際空港株式会社（<http://www.naa.jp/jp/>）より>



図6 空港から排出される一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化の検討

現在、生活系ごみのうち、可燃ごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類の5種類については、指定ごみ袋による収集、粗大ごみについては申込制（無料）による収集を実施しており、今後の排出状況や処理費用等に応じて検討を行うものとする。

また、直接搬入ごみについては無料、事業系ごみについては処理手数料を徴収しており、排出状況や処理費用等に応じて見直しを行うものとする。

イ 環境教育、普及啓発の充実

① 環境教育

成田市リサイクルプラザでごみの減量・資源の再利用を目的としたリサイクル教室の開催、成田富里いずみ清掃工場や成田市リサイクルプラザ等の施設見学の実施を継続するとともに、その内容の充実を図っていく。

② 普及啓発

市民・事業者に対し広報や市のホームページで再生品の使用推進の呼びかけを行うとともに、学校等での環境教育、市職員による出前講座、市主催の各種イベントでの啓発活動を通じて、ごみ処理の現状や減量化への取り組みなどの普及を図っている。

③ 廃棄物減量等推進員との関係

各自治会単位で配置されている廃棄物減量等推進員と連携して、分別区分の徹底、ごみ集積所の適正管理、自治会等での資源物の集団回収運動等の促進を図っている。

今後も引き続きこの制度を活用するとともに、市のごみ処理の現状等についても廃棄物減量等推進員を通じて効果的にPRしていく。

ウ 生ごみの減量化

生活系ごみの排出抑制、適正排出を目的として、生ごみを堆肥化させるコンポスト等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図り、生ごみの発生抑制を推進する。

また、食材を使い切る「使い切り」、食べ残しをしない「食べ切り」、ごみとして捨てる前に水を切る「水切り」を行うことによる可燃ごみの削減を、市民に対して広報やホームページを活用して普及啓発を行う。

さらに、食品ロス・食品廃棄物の抑制を図るため、会食、宴会時に乾杯後の30分間と会の終了10分前は自席で食事を楽しむ「30・10運動」を、市民・事業者に対して広報やホームページを活用して普及啓発を行う。

エ 買い物袋持参運動・マイボトル運動・マイ箸運動

市民に対して「買い物袋持参運動」等の各種取組を推進することで、容器包装廃棄物等の発生及び排出抑制を推進していく。

また、各種取組を実施している店舗や事業所を広報等で紹介し、未実施の店舗、事業所への普及啓発を検討する。

オ リユースの促進

成田市リサイクルプラザにおいて家庭で不要になった家具・自転車を修理・再生及び展示・販売している。

また、市民主体のフリーマーケットの開催など定期的実施しており、今後もリユース事業を拡充するとともに、リユース関連情報の提供を進める。

カ イベントごみの減量の促進

「印旛沼クリーンハイキング」等、市主催のイベントにおいて、リユース食器を活用しており、今後もリユース食器の活用を更に推進する。

キ 集団回収、拠点回収の推進

生活系ごみの減量化と資源としての有効活用を目的とし、新聞・雑誌・段ボール・ビン・カン・ペットボトル等の有価物については、自治会や子供会等での自主的な集団回収運動を促進するため、奨励金制度を導入しており、今後もこの制度を継続し、実施団体や参加者の増加を図る。

また、廃食油の拠点回収やペットボトルの店頭回収についても継続し、利用者の増加を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、容器包装リサイクル法、現有施設の処理能力等を考慮した分別区分を設定し、分別収集が行われており、処理・処分については現有施設あるいは民間委託によりそれぞれ行われている。

可燃ごみについては、富里市と共同で整備した成田富里いずみ清掃工場（熱回収施設）にて、可燃性破砕残さ等を含めて熔融処理し、蒸気等でのエネルギー回収を行っている。

また、金物・陶磁器・ガラス類、粗大ごみ及び資源物については、成田市リサイクルプラザにおいて、破砕・選別・圧縮等の処理を行い、更なる減量化・再資源化を図っていると同時に、現施設は稼働後21年が経過しており、安定的なごみ処理体制を確保していくための施設整備計画を検討する。

ごみの分別区分については、排出量の削減やリサイクル率の向上のため、今後も検討や調査を進めていくとともに、分別品目の追加等に応じて、適宜収集・運搬体制を見直して、効率的な収集運搬計画を検討する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じて、搬入及び処理を行っており、今後も適正な分別排出を指導するとともに、成田富里いずみ清掃工場で実施している展開検査を継続することにより、分別排出の適正化を推進する。

また、事業系一般廃棄物の排出量上位200社を目安とした多量のごみを排出する事業者に対しては、ごみの減量化・資源化及び適正処理等に関して指導体制の強化を図る。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、下水道や農業集落排水施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽設置の促進を図る。

また、し尿・浄化槽汚泥については、現在、成田市浄化センターにおいて処理しているが、現施設は稼働後32年が経過しており、平成23～27年度には大規模修繕工事を実施しているものの、施設全体の老朽化が進行していることから、令和6年度までに汚泥再生処理センターを整備し、汚泥等の有効利用の促進を図る。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃ごみの削減、食品ロス・食品廃棄物の抑制を図るために、市民・事業者に対して広報やホームページを活用して普及啓発を行う。
- ◇ 資源物分別収集の徹底及び拠点回収を拡充するとともに、容器包装廃棄物等の適正処理と可燃ごみの排出抑制を推進していく。
- ◇ 成田市リサイクルプラザの長寿命化を含めた施設整備計画を検討する。
- ◇ 生活排水処理については、合併処理浄化槽設置を促進する。
- ◇ 令和6年度までに汚泥再生処理センターを整備する。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成30年度)						
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)	
			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	溶融 (熱回収)	発電・ リサイクル	成田富里 いずみ清掃工場	焼却残渣:民間最終処分場 (埋立)	24,812	
可燃粗大ごみ				溶融メタル:資源再生業者 (売却)	181	
可燃直接搬入ごみ				溶融スラグ:資源再生業者 (委託・売却)	1,357	
不燃粗大ごみ	リサイクル	選別	成田市 リサイクルプラザ	可燃残渣:成田富里 いずみ清掃工場 (焼却)	203	
不燃直接搬入ごみ		選別			719	
ビン・カン		選別		不燃残渣:民間最終処分場 (埋立)	1,344	
金物・陶磁器類・ガラス		選別		資源物:資源再生業者 (委託・売却)	814	
枝木		保管		専門処理業者(委託)	993	
有害ごみ		保管		専門処理業者(委託)	0	
プラスチック製容器包装		集積		成田市 クリーンパーク	資源再生業者引き取り(委託)	545
ペットボトル		集積				370
紙類		直接資源再生業者引き取り(売却)			777	
布団・布類		直接資源再生業者引き取り(売却)			62	
紙類、ビン・カン、ペットボ トル、金属類等 (資源集団回収)	直接資源再生業者引き取り(売却)			1,679		

今 後 (令和7年度)						
分別区分	処理方法		処理施設等		処理量 (トン)	
			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	溶融 (熱回収)	発電・ リサイクル	成田富里 いずみ清掃工場	焼却残渣:民間最終処分場 (埋立)	23,289	
可燃粗大ごみ				溶融メタル:資源再生業者 (売却)	200	
可燃直接搬入ごみ				溶融スラグ:資源再生業者 (委託・売却)	1,159	
不燃粗大ごみ	リサイクル	破碎選別	成田市 リサイクルプラザ	可燃残渣:成田富里 いずみ清掃工場 (焼却)	215	
不燃直接搬入ごみ		破碎選別			758	
ビン・カン		選別・圧縮・ 保管		不燃残渣:民間最終処分場 (埋立)	1,459	
金物・陶磁器類・ガラス		破碎選別		資源物:資源再生業者 (委託・売却)	859	
枝木		保管		専門処理業者(委託)	1,543	
有害ごみ		保管		専門処理業者(委託)	0	
プラスチック製容器包装		集積		成田市 クリーンパーク	資源再生業者引き取り(委託)	1,673
ペットボトル		集積				473
紙類		直接資源再生業者引き取り(売却)			777	
布団・布類		直接資源再生業者引き取り(売却)			58	
紙類、ビン・カン、ペットボ トル、金属類等 (資源集団回収)	直接資源再生業者引き取り(売却)			1,936		



(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) で示した処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設 汚泥再生処理センター	(仮称)成田市汚泥再生処理センター整備事業	83kℓ/日	成田市吉倉	R4~R6

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

イ 合併処理浄化槽の整備

(2) の合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	実施主体	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置 整備事業	成田市	13,171	400	2,215	R2~R6

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)成田市汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る施設整備基本設計及び発注支援事業	施設整備基本設計 発注仕様書等の作成	R2~R3
	(仮称)成田市汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	R2
	(仮称)成田市汚泥再生処理センター整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R2

(7) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

また、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく小型家電のリサイクルについては、回収品目やルールの特明確化を行い回収量の増加を推進するとともに、適切な回収及び再資源化がなされるよう普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、昼間は不法投棄監視員、環境保全指導員、環境保全巡視員による巡視、夜間においては、業者委託によるパトロールを実施している。

また、不法投棄多発箇所には監視カメラを設置し、不法投棄の抑制を図っている。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

「地域防災計画」、「千葉県災害廃棄物処理計画」、「成田市災害廃棄物処理計画」等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺自治体との連携体制を構築し、日頃から災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担等について十分な協議を進めていく。

また、新たに整備を進める汚泥再生処理センターについては、関係法令などに基づいた建物の耐震性の確保や、立地条件を踏まえた地盤改良や浸水対策に取り組むとともに、大規模災害が発生した後の迅速な再稼働に向けた施設の強靱化を考慮する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	成田地域	(2)地域内人口	132,883 人	(3)地域面積	213.84 km ²
(4)構成市町村等名	成田市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目 標	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	18,648	18,694	18,790	18,881	18,425	14,224	(H30比 -22.8%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.40	3.45	3.51	3.51	3.43	2.66	
	生活系 総排出量(トン)	32,161	32,354	32,618	31,932	32,176	32,464	(H30比 0.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	260.4	260.5	260.8	253.4	253.7	250.3	
	合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	50,809	51,048	51,408	50,813	50,601	46,688	(H30比 -7.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	1,036 (2.0%)	1,067 (2.1%)	1,058 (2.1%)	1,003 (2.0%)	1,934 (3.8%)	2,570	(5.5%)
	総資源化量(トン)	6,755 (12.8%)	6,726 (12.7%)	6,561 (12.3%)	6,401 (12.2%)	8,742 (16.7%)	10,468	(21.5%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	19,715	20,863	20,438	19,358	20,359	17,051	
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	42,411 (83.5%)	42,029 (82.3%)	42,590 (82.8%)	42,688 (84.0%)	40,945 (80.9%)	36,421	(78.0%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	3,744 (7.4%)	4,277 (8.4%)	4,120 (8.0%)	3,478 (6.8%)	2,593 (5.1%)	1,735	(3.7%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料-2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	成田市 富里市	ガス化溶融炉シャフト式	有	212t/24h	H24.10						
粗大ごみ処理施設	成田市	破碎・選別・圧縮 ペットボトル減容機	有	40t/5h 430kg以下	H10.4						
ストックヤード	成田市	—	有	1,035.82m ²	H29.10						
最終処分場	成田市	管理型	有	176,000m ²	H元.4	H19.7.24 最終覆土終了	成田国際空港北伸による埋立終了				
し尿処理施設	成田市	標準脱窒素処理方式	有	120kℓ/日	S62.11	R7.3	老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進	浄化槽汚泥混入費率の高い脱窒素処理方式	R7.3	83kℓ/日	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(添付資料-1参照)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
総人口	131,594	131,829	132,212	132,949	132,883	137,429	
公共下水道	汚水衛生処理人口	95,378	96,242	97,157	98,282	98,927	104,171
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	72.5%	73.0%	73.5%	73.9%	74.4%	75.8%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	1,829	1,807	1,800	1,780	1,760	1,237
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	0.9%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	19,047	19,238	19,445	19,678	19,875	21,742
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.5%	14.6%	14.7%	14.8%	15.0%	15.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	15,340	14,542	13,810	13,209	12,321	10,279

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料-3参照)

17

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	成田市	13,171	27,864	S63.4	400	2,215	R7	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 (令和 2 年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度			
○L処理に関する事業							4,351,600			435,160	2,175,800	1,740,640	3,481,280			348,128	1,740,640	1,392,512	
汚泥再生処理センター整備	1	成田市	83	kℓ/日	R4	R6	4,351,600			435,160	2,175,800	1,740,640	3,481,280			348,128	1,740,640	1,392,512	
○浄化槽に関する事業							238,230	47,646	47,646	47,646	47,646	47,646	185,430	37,086	37,086	37,086	37,086	37,086	
浄化槽設置整備	2	成田市	400	基	R2	R6	238,230	47,646	47,646	47,646	47,646	47,646	185,430	37,086	37,086	37,086	37,086	37,086	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							80,300	58,905	21,395				80,300	58,905	21,395				
事業番号1に係る計画支援に関する事業	31	成田市			R2	R3	80,300	58,905	21,395				80,300	58,905	21,395				
施設整備基本設計及び発注支援事業	31	成田市			R2	R3	40,700	19,305	21,395				40,700	19,305	21,395				
測量・地質調査事業	31	成田市			R2	R2	28,600	28,600					28,600	28,600					
生活環境影響調査事業	31	成田市			R2	R2	11,000	11,000					11,000	11,000					
合計							4,670,130	106,551	69,041	482,806	2,223,446	1,788,286	3,747,010	95,991	58,481	385,214	1,777,726	1,429,598	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（1）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	生活系ごみの指定ごみ袋料金等については、今後の排出状況等に応じた見直しを検討する	成田市	R2	R6							
			事業系ごみの処理手数料については、今後の排出状況等に応じた見直しを検討する	成田市	R2	R6							
	12	環境教育、普及啓発	各種イベント時での啓発活動による意識改革を図る	成田市	R2	R6							
			リサイクル教室、施設見学等の開催による環境教育の推進を図る	成田市	R2	R6							
			廃棄物減量等推進員と連携して資源物の集団回収運動等の促進を図る	成田市	R2	R6							
	13	生ごみの減量化	家庭用生ごみ処理機器等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図る	成田市	R2	R6							
			生ごみの水切り排出や、食品ロス・食品廃棄物の排出抑制を図るための普及啓発を行う	成田市	R2	R6							
	14	減量化運動の推進	買い物袋持参運動の推進によりレジ袋の削減を図る	成田市	R2	R6							
			取組を実施している店舗や事業所を広報等で紹介し、普及啓発を検討する	成田市	R2	R6							
	15	リユースの促進	リサイクルプラザ、フリーマーケット等の情報を提供し、リユースの促進を図る	成田市	R2	R6							
	16	イベントごみの減量促進	市主催のイベントでリユース食器の活用を推進する	成田市	R2	R6							
	17	集団回収、拠点回収の推進	資源集団回収活動に対する助成制度の普及を図る	成田市	R2	R6							
			廃食油の拠点回収、ペットボトルの店頭回収に対する普及を図る	成田市	R2	R6							
	処理体制の構築、変更に関するもの	21	収集運搬計画	分別品目の追加等に応じて、適宜収集・運搬体制を検討する	成田市	R2	R6						
22		事業系ごみ対策	展開検査による分別排出の適正化、指導体制の強化を図る	成田市	R2	R6							

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（2）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
処理施設の整備に関するもの	1	汚泥再生処理センター整備		成田市	R4	R6	○			建設工事				
	2	合併処理浄化槽整備		成田市	R2	R6	○		合併処理浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	施設整備基本設計・発注支援	成田市	R2	R3	○	施設基本設計発注支援						
			測量・地質調査	成田市	R2	R2	○	測量・地質調査						
			生活環境影響調査	成田市	R2	R2	○	生活環境影響調査						
その他	41	廃家電等のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な排出等の普及啓発を行う	成田市	R2	R6			普及啓発					
	42	不法投棄対策	パトロールの実施や監視カメラの設置によって監視体制の強化を図る	成田市	R2	R6			監視体制の強化					
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	地域内及び周辺自治体との連携体制を構築する新たに整備する施設の強靱化を図る	成田市	R2	R6			連携体制の構築					
								施設の強靱化の検討						

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	成田市
(2) 施設名称	汚泥再生処理センター
(3) 工 期	令和4年度 ～ 令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 83kℓ/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対応と処理過程で発生する汚泥の資源化を行う。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	ごみ焼却施設の助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	4,351,600 千円
------------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	成田市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道や農業集落排水の事業実施区域外において、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進することにより生活排水の適正処理を図る。
(4) 事業期間	令和2年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道認可区域、農業集落排水処理施設対象区域及び地域し尿処理施設対象区域を除く市の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 185,430千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 185,430千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

人槽区分	交付対基数 (2,215人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	315基(1,575人分)	180,040千円	180,040千円	138,790千円
6～7人槽	70基(490人分)	47,810千円	47,810千円	38,310千円
8～10人槽	15基(150人分)	10,380千円	10,380千円	8,330千円
11～20人槽	基(人分)	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	千円	千円	千円
合計	400基(2,215人分)	238,230千円	238,230千円	185,430千円

浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	115

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
41795千円	24050千円	17745千円	11650千円	95240千円
合計83590千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
38740千円	34500千円	10350千円	11650千円	95240千円
	(115)基	(115)基		

※通常転換：基準額 332 千円 110 基

※高度転換 T-N20：基準額 444 千円 5 基

人槽区分	6～7人槽
基数	30

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
12420千円	7305千円	5115千円	4000千円	28840千円
合計24840千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
13140千円	9000千円	2700千円	4000千円	28840千円
	(30)基	(30)基		

※通常転換：基準額 414 千円 20 基

※高度転換 T-N10：基準額 486 千円 5 基

※高度転換 T-N20：基準額 486 千円 5 基

人槽区分	8～10人槽
基数	5

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2345千円	1395千円	950千円	450千円	5140千円
合計4690千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
2740千円	1500千円	450千円	450千円	5140千円
	(5)基	(5)基		

※通常転換：基準額 548 千円 5 基

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	80

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
13840千円	9180千円	4660千円	26300千円	53980千円
合計27680千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
27680千円			26300千円	53980千円

※通常転換：基準額 332 千円 70 基

※高度転換 T-N10：基準額 444 千円 5 基

※高度転換 T-N20：基準額 444 千円 5 基

人槽区分	6~7人槽
基数	10

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2070千円	1380千円	690千円	3000千円	7140千円
合計4140千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4140千円			3000千円	7140千円

※通常転換：基準額 414 千円 10 基

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
5人槽120基、6～7人槽30基、8～10人槽10基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	120

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
13760千円	740千円	13020千円	3300千円	30820千円
合計27520千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
27520千円			3300千円	30820千円

※通常転換：基準額 220 千円 115 基

※高度転換 T-N10：基準額 444 千円 5 基

人槽区分	6～7人槽
基数	30

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
4665千円	810千円	3855千円	2500千円	11830千円
合計9330千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
9330千円			2500千円	11830千円

※通常転換：基準額 276 千円 25 基

※高度転換 T-N10：基準額 486 千円 5 基

人槽区分	8～10人槽
基数	10

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1820千円	0千円	1820千円	1600千円	5240千円
合計3640千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
3640千円			1600千円	5240千円

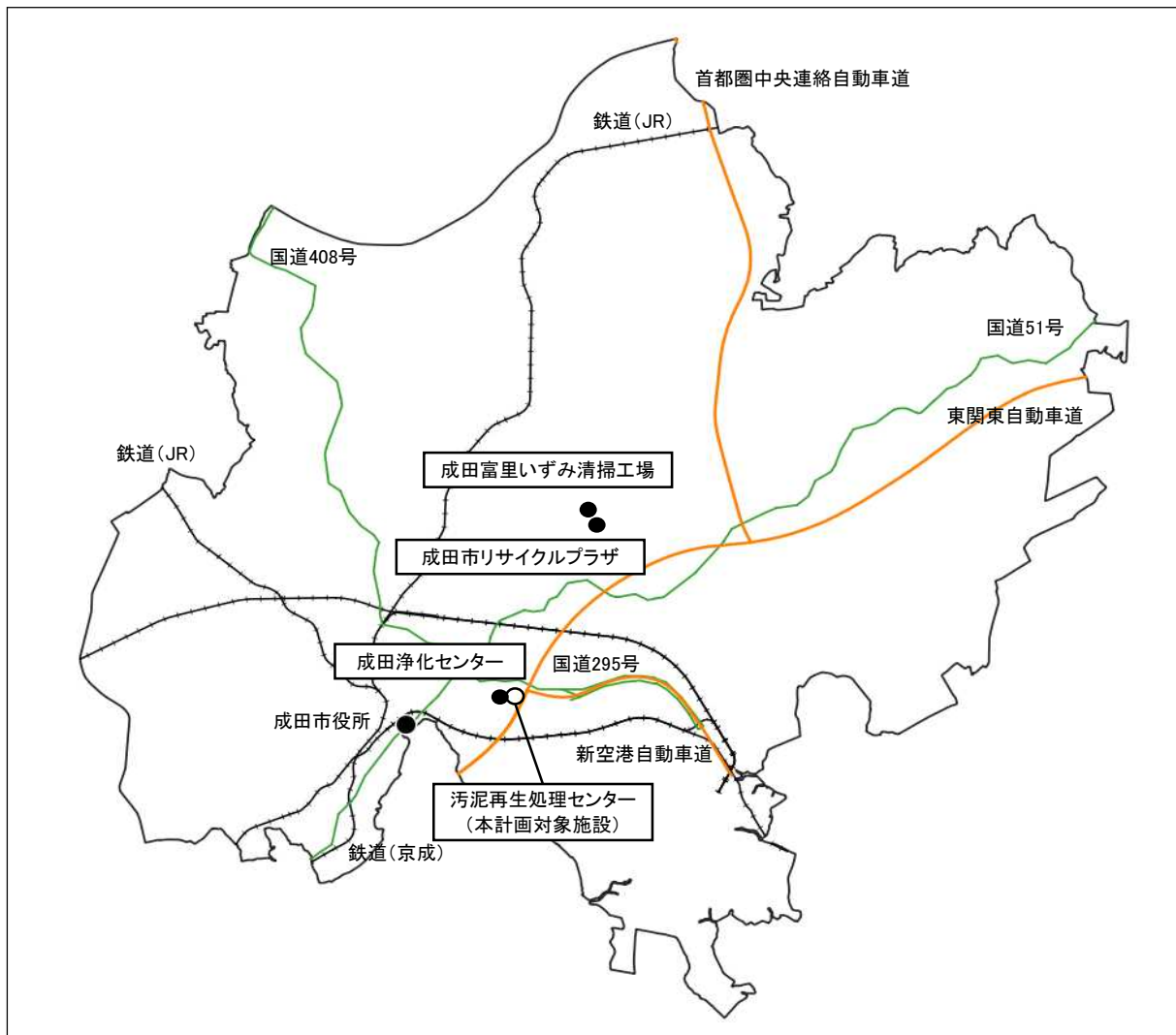
※通常転換：基準額 364 千円 10 基

計画支援概要

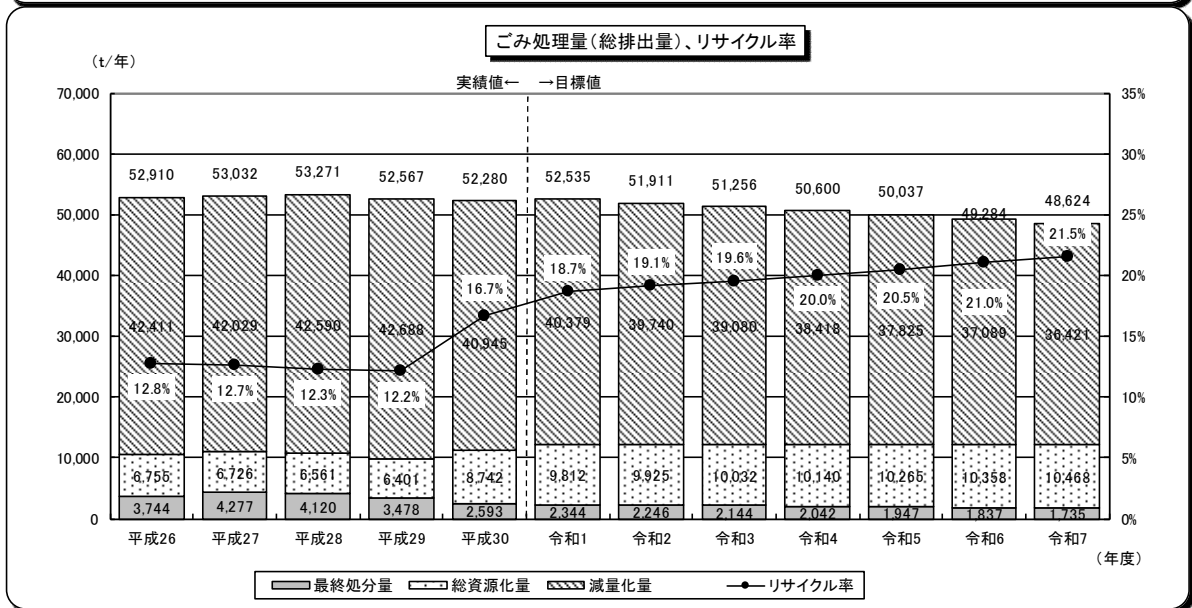
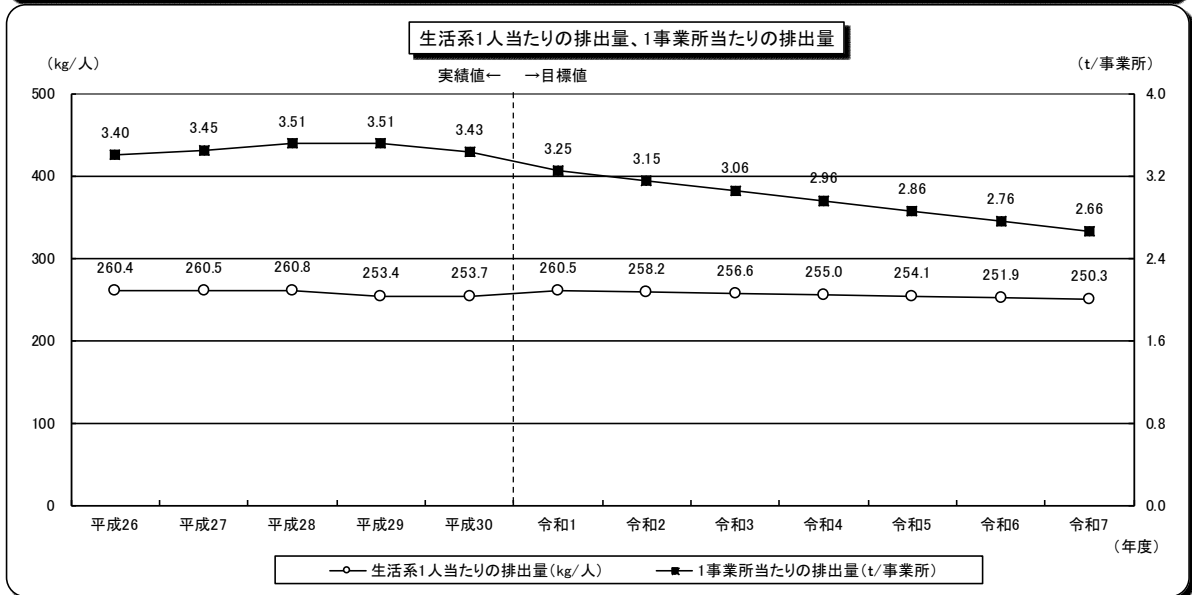
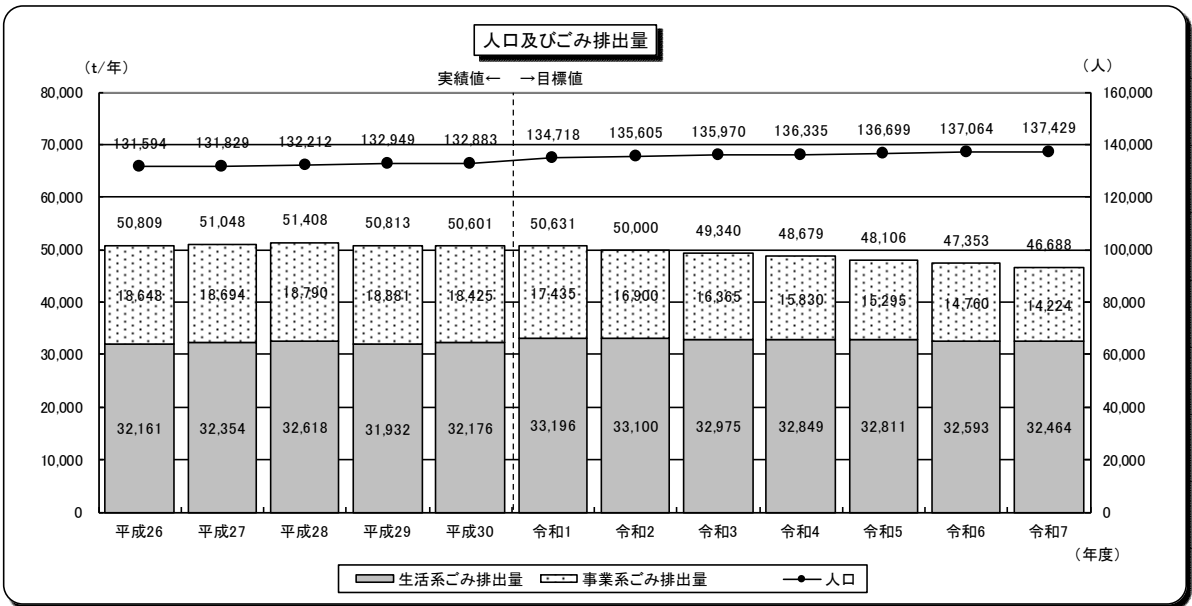
都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	成田市		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	(仮称)成田市汚泥再生処理センター整備(事業番号 1)に係る施設整備基本設計及び発注支援事業	(仮称)成田市汚泥再生処理センター整備(事業番号 1)に係る測量・地質調査事業	(仮称)成田市汚泥再生処理センター整備(事業番号 1)に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	令和2年度～令和3年度	令和2年度	令和2年度
(5) 事業概要	施設整備基本設計 発注仕様書等の作成	測量調査・地質調査	生活環境影響調査
(6) 事業計画額	40,700 千円	28,600 千円	11,000 千円

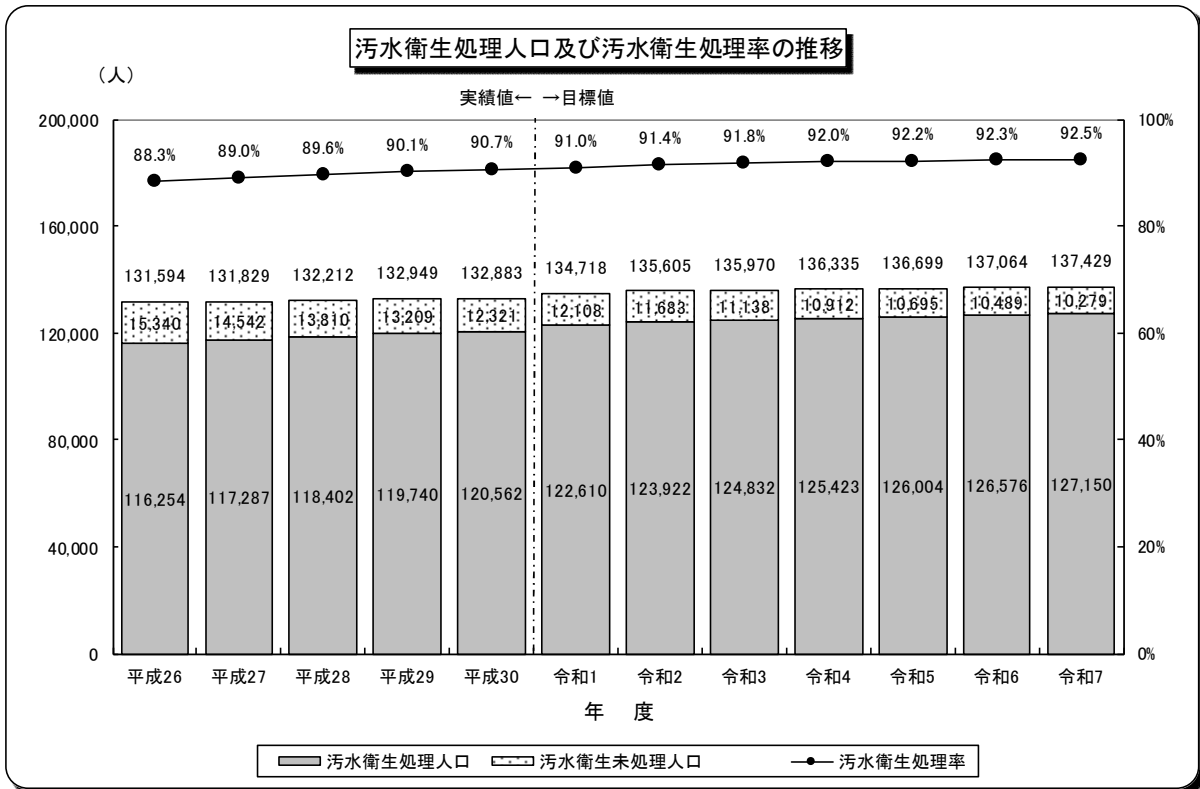
添付資料－ 1 現有処理施設の位置図



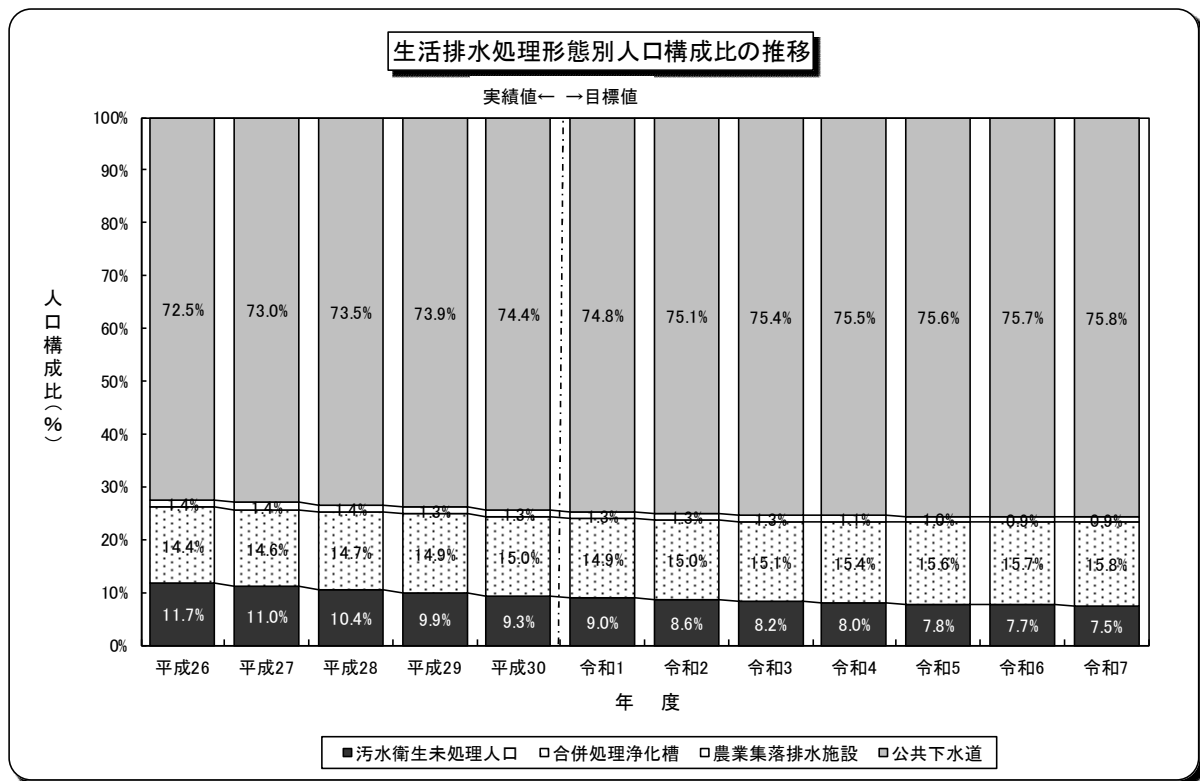
添付資料－２ 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



添付資料－3 生活排水処理等のトレンドグラフ



注) 汚水衛生処理人口: 公共下水道人口+農業集落排水施設人口+合併処理浄化槽人口
 汚水衛生未処理人口: 単独処理浄化槽人口+非水洗化人口
 汚水衛生処理率: 汚水衛生処理人口÷総人口



添付資料－４ 分別区分説明資料

■生活系ごみ

分別品目	ごみの種類	排出方法
可燃ごみ	台所ごみ(料理くず、果物の皮、卵のから、貝殻など)、紙くず類、皮革類、ゴム類、木の枝・草(太さ5cm未満、長さ50cm未満)、ビニール類、プラスチック類、石油化学製品、洗剤ボトル、ソース・マヨネーズ等の容器	指定ごみ袋
プラスチック製容器包装	お菓子やパンなどの外袋、卵や果物などのパック、レジ袋、弁当・惣菜・カップめん・インスタント食品などの容器、肉・魚・生鮮食品などの販売用トレイ、プリン・ゼリー・ビタミン剤などの容器、野菜や果物の網袋、ペットボトル・ビンなどのプラスチック製のキャップ、発泡スチロール製の箱・緩衝材など	指定ごみ袋
ペットボトル	炭酸飲料・果汁飲料・ウーロン茶・麦茶などの容器、焼酎などの容器、しょうゆ・みりん・つゆ・ノンオイルドレッシングなど粘度の低い調味料の容器	指定ごみ袋
ビン・カン	ジュースビン、洋酒ビン、一升ビン、ビールビン、ジャムのビン、アルミ缶・スチール缶(容量が1リットルまで)など	指定ごみ袋
金物・陶磁器・ガラス類	なべ・やかんなど小型の金属製品、小型の家電製品、傘、粉ミルク缶、スプレー缶、カセットボンベ、容量が1リットルを超える缶、クッキングアルミホイール、刃物類、ホットカーペット、電気毛布など金属を含むもの、茶碗、皿、陶磁器、植木鉢など、ガラス製品、果実酒等の広口のビンなど	指定ごみ袋
有害ごみ	乾電池、体温計(水銀)、温度計(水銀)、白熱灯、蛍光灯(1.2m以内)、LED電球	透明な袋
新聞・雑誌・ダンボール	新聞、週刊誌、単行本、文庫本、マンガ本、その他冊子状のもの、ダンボール	種類ごとにひもで十字にしぼる
紙パック	牛乳パック・ジュースなどの紙パック	
雑紙	包装紙、封筒、お菓子の箱、ティッシュの箱、トイレトペーパーやラップなどの芯、たばこのパッケージ、シュレッダー古紙	
衣類・布類	スーツ、ジャンパー、セーター、和服、ワンピース、ワイシャツ、ブラウス、Tシャツ、ズボン、スカート、マフラー、スカーフ、ハンカチ、タオル、冬着、革製品、毛布、シーツなど	透明な袋
粗大ごみ	指定ごみ袋に入らない大きさのもの	収集申込

添付資料－5 現有処理施設の概要

■ごみ焼却施設の概要

施設名称	成田富里いずみ清掃工場
所在地	千葉県成田市小泉344-1
建設年度	竣工：平成24年10月
敷地面積	35,964㎡
延床面積	10,012㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造・鉄筋鉄骨コンクリート造・鉄骨造 4階建て
処理能力	溶融施設：212t/日(106t/炉・日×2炉)
処理方式	ガス化溶融炉シャフト式
排ガス処理	ろ過式集じん装置、触媒脱硝装置
発電設備	蒸気タービン発電機(定格出力：3,000kW)

■リサイクル施設の概要

施設名称	成田市リサイクルプラザ
所在地	千葉県成田市小泉344-1
建設年度	竣工：平成10年4月
敷地面積	7,800㎡
粗大ごみ処理施設棟	
建築構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 3階建て
建築面積	1,516㎡
延床面積	2,885㎡
処理能力	40t/5h(不燃ごみ・不燃性粗大ごみ処理系：24t/5h、ビン・カン処理系：16t/5h)
不用品再生施設棟	
建築構造	鉄筋コンクリート造 3階建て
建築面積	369㎡
延床面積	1,013㎡
設置室	学習研修室、活動室、再生室、ストックスペース、情報コーナー、展示ホール
貯留棟	
建築構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 2階建て
建築面積	197㎡
延床面積	361㎡
設備	ペットボトル減容機(処理能力：430kg以下)、圧縮物等の貯留設備

■し尿処理施設の概要

施設名称	成田浄化センター
所在地	千葉県成田市吉倉127-1
建設年度	竣工：昭和62年11月
敷地面積	18,431㎡
処理能力	120kℓ/日(し尿20.4kℓ/日、浄化槽汚泥99.6kℓ/日)
処理方式	標準脱窒素処理方式
放流先	河川放流

添付資料－6 合併処理浄化槽整備区域図

